

下水道の未普及対策進んでいます！

～北海道の下水道処理人口普及率が1年で0.2%UP、町村部では0.5%UP！！～

下水道の日（9月10日）に合わせて、平成28年度末の北海道内の下水道整備状況についてお知らせします。

北海道の下水道整備状況の概要は以下のとおりです。

	下水道処理人口普及率 ^{※1}		
	H27年度末	H28年度末	対前年度比
全道	90.7%	90.9%	0.2ポイント増
市部	96.5%	96.6%	0.1ポイント増
町村部	64.7%	65.2%	0.5ポイント増
上記町村部の内 1万人未満の町村	54.7%	57.2%	2.5ポイント増

北海道の下水道処理人口普及率は、平成25年度に90%を超え平成28年度末で90.9%、都道府県別では全国で第6位^{※2}。

一方、市町村別でみると、市部が96.6%に対して町村部では65.2%と大きな差がありますが、下水道が普及していない自治体では下水道整備（未普及対策）が進められており、町村部の下水道処理人口普及率は平成27年度末と比較すると0.5%上昇。

国土交通省は、引き続き下水道未普及地域解消のため、社会資本整備総合交付金により、市町村の事業を支援してまいります。

なお、全国的な下水道整備状況は、国土交通省のHPでご覧になれます。

○下水道整備状況について

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000352.html

補足)

※1 下水道処理人口普及率：北海道の総人口に対する下水道処理区域内人口の割合。

※2 東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを使用。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 都市住宅課 課長補佐 谷 聡（内線 5882）

事業振興部 都市住宅課 下水道係長 川崎 信彦（内線 5869）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



(別紙)

北海道における平成28年度末の下水道整備状況について

【未普及対策を推進している主な自治体の整備状況】

- ・ 未普及対策を行っている主な自治体の下水道処理人口普及率の推移は以下のとおりとなっており、顕著な増加が認められます。

	平成27年度	平成28年度	対前年度比
岩内町	60.9%	66.9%	6.0ポイント増
木古内町	49.8%	52.6%	2.8ポイント増
足寄町	58.5%	60.9%	2.4ポイント増

【整備指標の定義】

○下水道処理人口普及率

$$\text{下水道処理人口普及率 (\%)} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{総人口}} \times 100$$

- ・ H29.3.31 現在の住民基本台帳人口を使用

【下水道の日】

下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、9月10日が立春から数えて220日目にあたり、昔は二百二十日（にひゃくはつか）と呼ばれ、大きな台風が来る日とされていたことから2001年（平成13年）に下水道の日と定められた。